

## 商品概要説明書

(令和6年4月1日現在)

商品名	J A住宅ローン (100%応援型)
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当 J A の組合員の方。</li> <li>○お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 なお、最終償還時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の 18 歳以上の子供を連帯債務者とするによりお借入れが可能となります。</li> <li>○原則として、前年度税込年収が 350 万円以上ある方。ただし、自営業者の方は、過去 3 か年の各年の所得金額（税引前所得）が 350 万円以上、J A との取引が 1 年以上、かつ当 J A が定める条件を満たしている方。なお、同居される配偶者の方を連帯債務者とし所得合算される場合は、ご本人もしくは配偶者の方どちらか一方の所得が 250 万円以上であり、合算後の所得が 350 万円以上である方。</li> <li>○原則として、勤続（または営業）年数が 3 年以上の方。</li> <li>○団体信用生命共済に加入できる方。</li> <li>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</li> <li>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</li> <li>○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。</li> </ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ご本人またはご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①住宅の新築・購入（中古住宅も含む）。</li> <li>②土地の購入（2 年以内に新築し、居住する予定があること）。</li> <li>③住宅の増改築・改装・補修。</li> <li>④上記①～③に付随して発生する費用</li> </ul> </li> </ul>
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>○10 万円以上 10,000 万円以内とし、1 万円単位とします。 ただし、年間元金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の方は前年度税引前所得）に対する割合が当 J A の定める範囲内であり、所要金額の範囲内とします。 なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</li> </ul>
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>○据置期間を含め 3 年以上 40 年以内とし、1 か月単位とします。</li> <li>○据置期間は、初回ご融資日から 1 年後までの範囲内とします。</li> </ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次のいずれかよりご選択いただけます。</li> <li>【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（3 年・5 年・10 年）をご選択いただけます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 お借入時の利率は、毎月決定し、当 J A の店頭でお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</li> <li>【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3 月 1 日および 9 月 1 日）以降、次回基準日まで基準金利（住宅ローンプライムレート）が年 0.5% 以上乖離した場合は 1 か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</li> <li>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</li> </ul>

返済方法	<p>○元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）もしくは元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年2回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>																		
担保	<p>○ご融資対象物件（建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします。）に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。</p> <p>○借地上の建物などの場合には、当JAが指定する保証機関所定の審査基準により、建物に時価相当額かつ原則として全額償還まで火災共済（保険）にご加入のうえ、火災共済（保険）金請求権に第1順位の質権を設定させていただくことがございます。</p>																		
保証人	<p>○当JAが指定する保証機関（岡山県農業信用基金協会または岡山県農協信用保証センター）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</p>																		
保証料	<p>○一律保証料と定率保証料をお支払いいただきます。</p> <p>○一律保証料として30,000円、ご融資時にお支払いいただきます。</p> <p>○定率保証料は、一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。なお、保証機関（岡山県農業信用基金協会または岡山県農協信用保証センター）により保証料が異なります。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 保証料率は、年0.16%～年0.26%です。</p> <p><b>【お借入額1,000万円あたりの一括支払保証料（岡山県農業信用基金協会）】</b> (お借入利率年1.00%、保証料年0.18%の場合)</p> <table border="1" data-bbox="531 1072 1378 1149"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>10年</td> <td>20年</td> <td>30年</td> <td>35年</td> <td>40年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>113,427</td> <td>183,565</td> <td>243,217</td> <td>269,638</td> <td>294,056</td> </tr> </table> <p>②分割払い 約定返済日の元金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、金利組込方式も選択でき、保証料はご融資利率に含まれます（JAが保証機関へ支払います）。 保証料率は年0.16%～年0.26%です。</p>	お借入期間	10年	20年	30年	35年	40年	保証料（円）	113,427	183,565	243,217	269,638	294,056						
お借入期間	10年	20年	30年	35年	40年														
保証料（円）	113,427	183,565	243,217	269,638	294,056														
団体信用生命共済	<p>○当JA所定の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。 なお、共済掛金は当JAが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="526 1449 1337 1789"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.1%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.1%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td> <td>年0.1%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病補償特約付団体信用生命共済（連生）</td> <td>年0.2%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td> <td>年0.1%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td> <td>年0.2%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命保険（ワイド）</td> <td>年0.1%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.1%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.1%	団体信用生命共済（連生）	年0.1%	三大疾病補償特約付団体信用生命共済（連生）	年0.2%	がん保障特約付団体信用生命保険	年0.1%	がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年0.2%	団体信用生命保険（ワイド）	年0.1%
団体信用生命共済名	加算利率																		
団体信用生命共済（特約なし）	なし																		
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.1%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.1%																		
団体信用生命共済（連生）	年0.1%																		
三大疾病補償特約付団体信用生命共済（連生）	年0.2%																		
がん保障特約付団体信用生命保険	年0.1%																		
がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年0.2%																		
団体信用生命保険（ワイド）	年0.1%																		
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。 ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年0.3%</p>																		
手数料	<p>○ご融資に際しては、33,000円の貸出事務取扱手数料（消費税等を含む。）が必要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。（JAネットバンクによ</p>																		

	<p>る一部繰上返済の場合は無料)</p> <table border="1" data-bbox="539 188 1185 376"> <thead> <tr> <th>繰上元金</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100万円未満</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>100万円以上 500万円未満</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>500万円以上 1,000万円未満</td> <td>22,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上</td> <td>33,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、5,500円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は、5,500円の取扱手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>	繰上元金	手数料額	100万円未満	5,500円	100万円以上 500万円未満	11,000円	500万円以上 1,000万円未満	22,000円	1,000万円以上	33,000円
繰上元金	手数料額										
100万円未満	5,500円										
100万円以上 500万円未満	11,000円										
500万円以上 1,000万円未満	22,000円										
1,000万円以上	33,000円										
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA信用部信用課（電話：086-225-9835）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA信用部信用課またはJAバンク相談所にお申し出ください。 岡山弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>										
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。</p>										

J A岡山